

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費

事業名 建築担い手確保・育成支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

都市建築部 公共建築課 建築計画係 電話番号：058-272-1111(内4813)

E-mail : c11660@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,173千円 (前年度予算額： 13,500千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	13,500	5,667	0	0	0	0	0	0	7,833
要求額	12,173	5,187	0	0	0	0	0	0	6,986
決定額	9,739	4,006	0	0	0	0	0	0	5,733

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

建築業界においては、技術者・技能労働者の高齢化や若年入職者の減少等により今後の建築工事の品質確保に大きな影響を及ぼす恐れがあること等から、次世代への技術承継や次代を担う人材の確保が急務となっている。また、担い手確保等に向けた労働環境改善のため、事業者の生産性向上や省力化の推進は喫緊の課題となっている。

産学官一体で担い手確保・育成や生産性向上等の取組みを推進する「岐阜県建築担い手育成協議会」の活動方針に基づき、担い手確保等のための各種事業を実施する。

(2) 事業内容

以下のとおり、担い手の確保・育成等に繋がる事業を実施する。

<魅力発信>

①建築業魅力発信事業

<担い手確保>

②出前講座・工事現場見学会・相談会・実地研修(BIM操作研修等)

<人材育成>

③担い手確保・育成研修

④担い手技術力向上研修

⑤建築関係資格取得支援

<生産性向上>

⑥生産性向上研修

(3) 県負担・補助率の考え方

「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の改正（H26）では、担い手の中長期的な育成・確保が発注者の責務であるとされており、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

岐阜新聞の広報媒体を活用した建設業の魅力発信事業（県土整備部技術検査課）

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	320	講師報償
旅費	356	業務旅費、費用弁償
消耗品費	800	事業消耗品、テキスト購入等
会議費	11	講師飲料等
印刷製本費	340	パンフレット作製、チラシ製作
役務費	1,279	郵便等
保険料	10	保険料
委託料	8,980	研修業務委託、動画制作業務委託
使用料及び賃借料	77	会場借上料
合計	12,173	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。
財源については、デジタル田園都市国家構想交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 「清流の国ぎふ」創生総合戦略
 - ・次世代を見据えた産業の振興（産業を支える人材の育成・確保）
- 岐阜県デジタル・トランスマーケーション推進計画
 - ・建築・建設業者のBIM/CIMの導入に向けた検討
 - ・ICTの担い手育成研修の実施
- デジタル化・DXを切り口とした各分野のプロジェクト
 - ・分野97 建築（BIMによる生産性向上）

(2) 国の状況

- 担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の確保及び育成とその支援に関する責務が追加され、建設業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。

※担い手3法：公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、
公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律

- 国土交通省 官庁営繕事業におけるBIMモデルの作成及び利用に関するガイドラインを策定（平成26年3月19日 平成30年8月2日改定）。

- 内閣官房 未来投資戦略2018における官庁営繕工事へのBIM活用等の掲示（平成30年6月15日）

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

今後の大量退職や人口減少等が想定される中、次を事業目標とし、建築業界の担い手確保・育成や生産性向上、技術継承等を図る各種施策を実施する。

- ①若年（29歳以下）就業者数：R9年度まで、7,925人（R2国勢調査結果）を維持
- ②若年就業者数の占める割合：R9年度まで、10.4%（R2国勢調査結果）を維持

【岐阜県の建設業者就業者数】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
建設業就業者数（人）	115,957	101,182	84,542	80,479	76,184
若年就業者数（人）	24,853	15,749	9,594	7,849	7,925
若年就業者数の割合（%）	21.4	15.6	11.3	9.8	10.4

※建築業界に限ったデータが存在しないため、土木分野を含む建設業としての数値を用いる（以下、目標の達成度を示す指標と実績も同様）。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H27)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
①若年就業者数 (29歳以下)	7,849人		7,849人	7,925人	7,925人	
②若年就業者数の 占める割合	9.80%		9.80%	10.40%	10.40%	

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	建築技術者のためのスキルアップ研修及び経営者や人事・労務担当者を対象にした人材育成研修などを実施した。業種毎に実施してきた担い手確保の取組を協議会の構成団体と協働・連携して実施することができた。
	指標① 目標：7,849人 実績：7,925人 達成率：100.97%
令和3年度	技術力向上研修や建築系高校生を対象としたBIM体験講座等、業界や教育機関等の要望を踏まえた事業を実施し、担い手確保・育成に資することができた。
	指標① 目標：7,849人 実績：一人 達成率：-%
令和4年度	
	指標① 目標：7,849人 実績：一人 達成率：-%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

建築業の人材不足について、国においても喫緊の課題として捉えられている。また、建築関係の業界団体、教育機関とともに設立した岐阜県建築担い手育成協議会において、協働での担い手確保・育成事業の推進を求められている。したがって、同協議会の活動方針に基づき本事業を推進する必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

3

令和2年度国勢調査結果においては、若年就業者数及びその割合について下げ止まりの傾向がみられる。一方で、担い手確保・育成に係る取組は、成果の発現に長期的な展望を要し、継続的な事業実施が必要である。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

2

業界団体、教育機関の意見を聞き、常に見直しを図りつつ、ニーズに則した事業を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

建築業界、教育機関及び行政が協働して事業を進めていく必要がある。

県内建築業者は中小零細業者の割合が高く、生産性向上の取組姿勢が低い。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

建築業界、関係機関の意見や利用者のニーズを踏まえ、事業見直しを加えながら、建築業界PRや担い手の確保・育成、生産性向上が期待されるBIM導入促進研修などを実施する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	